



コメディカルスタッフ

医療従事者 募集中



町立厚岸病院では、平成30年4月採用の医療従事者を募集しています。

勤務条件など詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ／町立厚岸病院(事務局) ☎52-3145

職 種	薬 剤 師	診療放射線技師	臨床検査技師	作業療法士	看護師(准看護師)
募集人数	正職員1人	正職員2人 (1人は平成30年1月1日採用予定)	正職員1人 (エコー検査経験者優遇)	正職員1人	正職員、嘱託職員または臨時職員 若干名
応募資格	免許取得者または取得予定の人				免許取得者
提出書類	履歴書(写真貼付)・健康診断書(公的病院発行のもの)・免許証(写)・成績証明書(免許取得予定の人に限る)・卒業および修了見込証明書(免許取得予定の人に限る)				履歴書(写真貼付)・免許証(写)・健康診断書(公的病院発行のもの)
締め切り	10月31日(火)				
給 料	(大学6卒) 266,600円 (大学卒) 252,100円	(学校4年卒) 213,400円 (学校3年卒) 205,900円			【正職員】 (大卒) 213,400円 【嘱託職員】 (短大3卒) 158,800円 【臨時職員】 (パート) 日給11,160円 (勤務) 時給 1,395円
	※正職員は、厚岸町職員給与条例に基づき支給します ※前歴ある場合は経験年数に応じて加算します(定期昇給制度あり)				※その他はお問い合わせください
期末勤勉手当	正職員＝4.30カ月、嘱託職員＝3.21カ月、臨時職員＝1.85カ月				
各種手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、寒冷地手当、宿日直手当、時間外勤務手当など(臨時職員を除く)				
健康保険など	正職員・嘱託職員＝北海道市町村職員共済組合、臨時職員＝社会保険(雇用保険制度あり)				

国民健康保険、後期高齢者医療制度の 被保険者の皆さんへ

交通事故など第三者の行為によりケガや病気になったときは

交通事故(自動車事故や自転車事故等)や飲食店等での食中毒など、第三者(加害者)の行為によってけがや病気になったとき、本来、治療費は加害者が全額負担するのが原則ですが、被保険者証を使って治療することが出来ます。治療費のうち健康保険の負担分については、国民健康保険や後期高齢者医療制度が一時的に立て替えて、後日、加害者に請求することになります。

第三者の行為とは？

- ▽交通事故
- ▽暴力行為
- ▽他人の飼った犬にかまれた
- ▽購入食品や飲食店での食中毒など

必ず医療機関に 伝えましょう

医療機関に対して第三者行為によるけがなどにより、保険証を使用し治療を受ける旨をしっかりと伝えましょう。

町民課保険医療係に 必ず届け出ましょう

法令により、速やかに届け出をす

ることが義務付けられていますので、必ず役場町民課保険医療係へ『第三者行為による被害届』の届け出をしてください。

【届け出に必要なもの】

- ▽第三者行為による被害届(町民課保険医療係にあります)
- ▽被保険者証
- ▽被保険者の印鑑(国民健康保険の場合は世帯主の印鑑)
- ▽マイナンバーカードまたは通知カード
- ▽届け出する人の本人確認ができるもの
- ▽交通事故の場合、事故証明書など(後日でも可)

交通事故の場合は 警察に届け出ましょう

交通事故のときは、けがの程度が軽くても必ず警察に届け出し、人身事故として事故証明書を出してもらいましょう。

●問い合わせ／町民課保険医療係